

アウグスティヌス『教師論』 (*De magistro*) における記号論

須藤 英幸

アウグスティヌスの記号論の包括的な理解を得るためには、『教師論』(*De magistro*)の研究が極めて重要である。十七世紀以降アウグスティヌスの真作性が疑われる『問答法』(*De dialectica*)を彼の著作に含めたとしても、アウグスティヌスの記号論的特徴を抜きんでて示すものは、『キリスト教の教え』(*De doctrina christiana*)を除けば、『教師論』以外にない。本研究では、第一に『教師論』をその記号論を中心に概括し、第二に『問答法』との対比から、第三にアリストテレスの『命題論』(*De interpretatione*)との対比から、『教師論』で展開されるアウグスティヌスの記号論に関して理解を深めたい。

一 『教師論』の概略

初めに、『教師論』における「記号論」「記号と事柄の乖離」「真の内的教師」「言葉としての記号」に関して概略的に述べ、『教師論』の主題と記号論との関係把握を試みたい。

(一) 記号論

「記号」(*signa*)とは何か。それは「何かを指示するすべて」(*omnia, quae significant aliquid*)と定義される(4.9: cf. 2.3)。対象物を指示する「指」や「シニエスチャー」が記号に含まれるが(3.5-3.6)、最も有用な記号は「言葉」(*verba*)である(2.3)。「教師論」の問いは、「話し手の言葉によって聞き手は学ばず(*discere*)ことが可能か」というものである。アウグスティヌスの記号論において一貫する点は、「指示するもの」と「指示されるもの」との関係性から「記号」が考察されることにある。例えば、「書き言葉」は「話し言葉」の「記号」であるように(4.8)。では「言葉」とは何か。それは「文節化された音声によって何らかの指示内容を伴いながら言及されるすべて」(*omnia, quae voce articulata cum aliquo significato proferruntur*)と定義される(4.9)。「記号」に属する下部範疇の一部を構成する(7.20)。他方、「事柄」(*res*)とは何か。それは「記号によって指示されることごとく、しかも記号ひなりの」(*ea, quae signis significari possunt et signa non sunt*)であり(4.8)、「指示可能でない」(*significabilia*)とも表現される(4.8)。例えば「名詞」(*nomen*)が「可聴的記号の可聴的記号」(*audibile signum signorum audibile*)と置かれるのと対し、「川」(*fluvius*)が「可視的事柄の可聴的記号」(*audibile signum rerum visibilium*)と「徳」(*virtus*)が「可知的事柄の可聴的記号」(*audibile signum rerum intellegibilium*)と置かれる(4.8)。

すなわち、「事柄」とは可感のおよび可知的な「リアリティー」である。したがって、言葉と記号と事柄の関係は、「すべての言葉が記号であり」(23:179)、「記号によって指示されることができ、しかも記号でないもの」(48)が「事柄」であるということになる。

では、『教師論』は記号論をどう扱うか。次の三つの範疇に分類され議論される。すなわち、一、記号が記号によって指示される場合、二、事柄が行為によって指示される場合、三、事柄が記号によって指示される場合である(47)。「教師論」で記号それ自身がまず取り上げられるのは、アウグスティヌスの関心が「理解」における「言葉の役割」にあるからであろう(cf. 8.22)。アウグスティヌスが認めるように(8.21)、第一の議論は重要な討論が含まれるもののパスル遊びのようなものに終始し、第二の議論では第三の議論の準備として、「見ること」による事柄の理解が確保されるにすぎない。記号論的観点から特に重要であるのは、言葉を通して学ぶことの可能性が論じられる第三の議論、すなわち「事柄」が「記号」によって指示される場合が取り扱われるアウグスティヌスの独白部分(10.32-14.46)である。

アウグスティヌスは、*et sarabarae eorum non sunt commutatae* とする例文を引き、難語とある *sarabarae* を聞き手がどう聞かかという問題を分析する(10.33)。*Sarabarae* が未知の場合、未知の記号自体に指示物を教示する力はなし。

他方、*Sarabarae* が既知の場合、この言葉の指示物に関わる「知識」(*notitia*)はそれが「見られた」(*videretur*)がゆえに形成されたと説明される。すなわち、「*scire*」(*discere*)という出来事は、指示する働きをする「記号」によって生じるのではなく、指示物が「見られること」(*aspectus*)によって生じると考えられている。換言すれば、「記号が学ばれる」のは、「記号が与えられる」ときではなく、「事柄が知られる」ときである。また、「言葉としての記号」によって「音声」(*sonus*)と「指示内容」(*significatio*)とから二つの要素が聞き手に伝達されるのであるが、「音声」が知覚されるのはそれが「耳を打つ」ことによってであり、「指示内容」が知覚されるのは指示される「事柄が見られる」ことによってである(10.34)。したがって、聞き手が「事柄を学ぶ」ときに信頼するものは、「話し手の言葉」ではなく、「自分自身の目」であると理解される(10.35)。

事柄の対象は「可感的なもの」(*sensibilibs*)と「可知的なもの」(*intelligibilibs*)とに分類される(12.39)。対象が可感的なものの場合、事柄は「目」(*oculus*)や「身体的感覚」(*corporeis sensus*)によって知覚され(11.36)、対象が可知的なものの場合、「理性」(*ratio*)によって「内的真理」(*interior veritas*)に助言が求められることによって理解される(12.39)。すなわち、これが「知識」(*cognitio/notitia*)の獲得過程とされることになる。

では、「言葉の役割」とは何か。既知の言葉が話される場合、指示内容としての事柄が聞き手に思い起こされ、未知の言葉が

話される場合、その指示対象への探求が聞き手に勧められる(11.36)。すなわち、「言葉の役割」は「教える」ことにあるのではなく、「聞き手に「思ひ起しませよ」」ことと聞き手に「探求することを勧める」ことにある。このように「獲得された事柄の理解を基礎に、すなわち獲得された指示内容を媒介に、「記号—事柄」関係が明らかとなり、「言葉の知識」(verborum cognitio)が成立する(11.36)。したがって、「言葉の把握」(「記号—事柄」関係の内的把握)に基礎付けられることとなる。一方で、既知の言葉が話される場合、聞き手は自らの内に蓄えられた「イメージ」から字々(12.39)。すなわち、「見ゆるる」ことと「事柄」が「記憶」(memoria)と「印象(ひられ)」(impressus)その「イメージ」(imago)を「記憶の奥の間」(memoriae penetratis)に持つ聞き手が、聞かれた既知の言葉を契機にその言葉に対応するイメージを記憶から思ひ起すことと字々。他方で、未知の言葉が話される場合、話し手の言葉を信じる聞き手は他に助言を求めるように動かされる(12.39)。対象である事柄が可感的なものの場合、聞き手は「身体的知覚」を通して「光」(lux)や「この世界の要素」(elementa huius mundi)に助言を求め、対象である事柄が可知的なものの場合、聞き手は「理性」(ratio)を通じて「内的真理」(interior veritas)に助言を求める。可知的事柄を真に教える方は「内的人間に住まわれる方」(qui in interiore homine habitare)すなわち「キリスト」(Christus)と申すは「不變な神の力」(incommutabilis dei

veritas)であり「永遠の知恵」(sempiterna sapientia)である方である(11.38)。すなわち、可知的対象は「真理の内的光」(interior lux veritatis)の光と「内密で純粹な目」(secretus ac simplex oculus)により見ゆるる事柄である。このように「精神」(mens)すなわち「知性」(intellectus)と「理性」(ratio)を通じて、所謂「内的人間」(homo interior)が「照明を受け」(illustrari)その「観想」(contemplatio)の結果「喜び」を伴った可知的対象の「理解」に至るものと説明される(12.40)。これが所謂アウグスティヌスの「照明説」であり、『魂の偉大』(De anime quantitate)などに見られるプラトン主義的「想起説」から発展したものと考えられる。

(一) 記号と事柄との乖離

『教師論』で「言葉」に割り当てられるのは、話し手の精神を開示するための最小限の機能ではない。まず、二つの状況が言葉の役割を制限する第一の原因として挙げられる(13.42)。すなわち、「一、自ら述べる真理を話し手が理解しているか否かが聞き手に不明であることと、二、話し手が嘘をつく場合、言葉によつて話し手の精神が聞き手に隠されることである。

『教師論』は、「記号—事柄」関係の理解が生来的に所持されたものであることを認めない。そこで、人間は「記号—事柄」関係を自らの体験によつて習得しなければならず、この理解の習得を教師に求めることはできない。しかも、話し手が真理を語り自ら述べる真理を理解してゐるにしても、実際の教育的対

話において、話し手の言葉が話し手の魂の状態を正確に伝えているという保証が確立される訳ではない。この観点から、上述した原因以外に、言葉を用いた伝達手段における「言葉と事柄との乖離」を引き起こす第二の原因が分析される(1342-1343)。すなわち、「一、話し手があることを考えながら記憶に託された他のことを話す場合、二、話し手が意志に反して失言する場合、三、話し手がある言葉で呼ぶ事柄を聞き手が他の言葉で呼ぶ場合である。これらの問題を一挙に解決する方法は、話し手の「思考」(cogitatio)を直接内的に「見る」(inspicere)ことである。しかし、この直視はもちろん不可能であるため、「言葉と事柄との乖離」という状況が実際の教育的対話に伴うことは必然であるように思われる。

(三) 真の内的教師

「話すこと」を通して教師が伝授しようとすることは、教師が受けた「教育的知識」(disciplina)そのものではなく、知覚され把握された教師の「思考」(cogitatum)であり、他方、生徒の立場にある者に求められることは、教師によって真理が述べられているか否かを自らのもちて「考察する」(considerare)ことにある(1445)。その際、聞き手は彼の「力」(vis)に従って、自らのうちで「内的真理」(interior veritas)を「見る」(intueri)ことによつて教師の言葉の真正性を吟味する(1445)。別の箇所では、聞き手の把握能力が「自らの意志の善し悪しによつて」(propter propriam sive malam sive bonam voluntatem)増減

することが述べられる(1138)。「照明による理解」が「聞き手の倫理性」と密接に関連するということは、アウグスティヌスの照明説において特筆すべきことである。

「我々が、人間を通して、しるしによつて外側から勧められる」(per homines signis admonemur foris)のは、命題の真偽判断において「我々が「真の教師」に内的に転向するよう指示されるため」(ut ad eum intro conversi erudiamur)である(1446)。このように、命題の真偽判断において助言が求められるのは「天の教師」と呼ばれる「真の内的教師」である。未知の事柄に関して助言が求められるものは、色に関して「光」であり、身体的知覚の対象に関しては「この世界の要素」であり、理解の対象に関しては「内的真理」であった(1239)。この際、認識者が全幅的に依拠するものは、「話される言葉」ではなく、外的光のうちで機能する「身体的目」(1035)と「真理の内的光」のうちで機能する「内密で純粋な目」(1240)である。アウグスティヌスの認識論では理性的知覚が身体的知覚を判断する構造を取るため、「キリスト」と呼ばれる「内的真理」、すなわち「不變な神の力」であり「永遠の知恵」である方(1138)が「可感的対象」と「可知的対象」の両者の上に立つ「真の教師」ということになる。言葉によつて教えようとする外的な教師を時折我々は「真の教師」と思い込んでしまふ誤謬を犯すのであるが(1445)、その原因は話し手の「延べる瞬間」(tempus locutionis)と聞き手の「把握の瞬間」(tempus cognitionis)との間に極

て小さい時間的ずれしか存在しないためであり、十分に理性的な聞き手は「講義者」(sermōnans)の「勸め」(admonitio)の後に「速やかに内的に学ばせ」(cito intus discere)ことができるからである。アウグスティヌスは説明する。

(四) 言葉としての記号

アウグスティヌスが「言葉」を「記号」であると述べるとき、それは単語が意味されるのか、あるいは句や命題をも一つの記号と見なされるのかは重大な問題である。「教師論」ではいくつかの文が引用されて記号論が分析されるのだが、第一に、アウグスティヌスはヴェルギリウスの詩文「Si nihil ex tanta superis placet ubi relinguis」を引用し、これが「八つの記号」から構成されることを表明する(2.3)。したがって、文章の最小構成単位である個々の「単語」が一義的に「記号」であると理解される。また、ダニエル書三章に記述される物語が引用される箇所では、「三人の少年」(tres pueri)や「火によって害を受けなさいこと」(illasi ad igne)の句に関しても言及されるのである(11.37)。これらの句では、複数の記号によってその同数の事柄が指示されると同時に、句全体では一つの意味的事柄が指示されていると考えられる。また、可知的判断が要求される場合として、「飛鳥人を見た」(hominem volantem vidi)と「賢者は愚者に勝る」(sapientes homines stultis sunt meliores)という二つの命題が引用されるのである(12.40)。上述した引用文の説明から判断すれば、二つの命題はそれぞれ三つと五つの

「記号」から構成されると考えてよい。すなわち、前者の命題は三つの「事柄」が、後者の命題は五つの「事柄」が各記号によって指示されるが、同時に各命題全体は一つの意味的事柄、すなわち一つの「命題の意味」が指示されていると理解される。

以上より、一方で、「言葉としての記号」は個々の「単語」を意味していると思われる。他方で、複数の命題によって句が構成され命題が構成されるに従って、句や命題に対応する意味的事柄が指示されるようになると理解される(ただし、「教師論」はこの「意味的事柄」を端的に「事柄」と捉えている訳ではない)。そして、命題の真偽性に関しては、精神が「内的真理」に助言を求めることによって、その真偽が判明するものと考えられている。また、教育的対話において、聞き手の「認識能力の弱さ」(imbecillitas carnis)のゆえに、初めに「全体」を構成する「部分」に関して質問されなければならなかったのである。この場合、聞き手の能力に応じて内的に学ばせることになるような仕方での聞き手が質問されるということが、教師の「言葉の役割」である(12.40)。この「部分から全体へ」という考え方は、次に考察する「問答法」(dialectica)における手法とも共通する。

二 『問答法』における記号論との対比

『問答法』(De dialectica)は、そのアウグスティヌスの真作性が長く疑われた歴史を持つ。ダレル・シャクソン以来、アウグ

ステイヌスの真作性を支持する学者が多数存在するようになつたことは確かである。しかし、議論は未だ統一した見解に至っていないと思われるため、本研究では、教養教科の一部を構成する「問答法」(diactica)に関してアウヴンステイヌスが当然共有したと思われる基礎知識として、本書を位置付けることにする。この手法は、「問答法」とアウヴンステイヌスの著作との著しい内容的類似性⁵⁾によって支持されるように思われる。ここでは、「言葉の分類」「理性的判断と内的真理」「記号—事柄」関係の内的把握」「言葉の分類と口述可能なもの」に関して述べたい。

(一) 言葉の分類

「上手く議論するための学」(bene disputandi scientia)と定義される「問答法」(diactica)における「言葉」(verbum)が「単語」(verbum simplex)と「複合語」(verbum conjunctum)とに分類され(第一章)、「複合語」がさらに「完成文」(implenda sententia)と「未完成文」(non implenda sententia)とに分類され、「完成文」がさらに真偽が問われる「命題」(狭義の sententia)と真偽が問われない「命令文」や「感嘆文」などに分類される(第二章)。「何か一つのこと」(unum quiddam)を指示する言葉が「単語」であり(第一章)、「多くの事柄」(res plures)を指示する言葉が「複合語」である(第二章)。たとえば、「人」(homo)や「議論する」(disputat)が「単語」であり、「私が話す」(loquor)や「人が歩く」(homo ambulat)は「複合語」である。また、「人が山に向かい急ぎ歩く」(homo festinans

in montem ambulat)が「完成文」であり、「山に向かい急ぐ人」(homo festinans in montem)は「未完成文」である(第二章)。さらに、「すべての人が歩く」(omnis homo ambulat)や「すべての人が歩かない」(omnis homo non ambulat)が「命題」である(第二章)。

『教師論』を「問答法」における「言葉の分類」から考察すれば、『教師論』における「三人の少年」(tres pueri)などの句や「飛ぶ人を見た」(hominem volantem vidi)などの命題は「多くの事柄」を指示する言葉である。「複合語」ということになる。したがって、ここからも確からしいことは、アウヴンステイヌスの記号論における「記号」は個々の「単語」であるということである。ゆえに、「記号—事柄」関係は一義的に「単語—指示内容」関係であるといえます見なすことができません。

「文」(sententia)は「単純命題」/「単文」(sententia simplex)と「複合命題」/「複文」(sententia conjuncta)とに分類される(第三章)。「すべての人が歩く」(omnis homo ambulat)のように他の文と直接的に関連しない文が「単純命題」であり、「もし彼が歩けば、彼は動く」(si ambulat, movetur)のように他の文との関連において判断される文は「複合命題」である。後者の例文が真であるためには、「彼が歩く」かつその結果「彼は動く」か、あるいは「彼が動かない」かつその結果「彼は歩かない」か、である必要がある。別の見方をすれば、複合命題では、例えば、「彼が歩く」と「彼が動く」という二つの命題が「もし」

という接続詞によって連結されるその論理性は、アリストテレスの三段論法に基礎付けられる。すなわち、小前提である「人が歩く」(*homo isse ambulat*)と大前提である「誰であれ歩く人は動く」(*quisquis autem ambulat movetur*)とから結論の「ゆえに、その人は動く」(*homo isse igitur movetur*)が得られるという論理性に基礎が置かれる。「問答法」はストア主義の言語論に強く影響されることが論証されているが、他方で、アリストテレスの「オルガノン」に基礎を持つことは述べるまでもない。

(二) 理性的判断と内的真理

『教師論』において「内的真理」に助言が求められるのはこの種の理性的判断であり、可知的対象に関する論理的命題の真偽性は「真理の内的光」に照らされて内的に判断する必要がある、というのがアウグスティヌスの主張である。上述の「飛ぶ人を見た」(*hominem volantem vidi*)という命題を考えたい。第一に、「人が飛ぶ」(*homo volat*)という命題を考える必要がある。小前提を「その人は翼のない動物である」とし、大前提を「誰であれ翼のない動物であれば、飛ぶことができない」とすれば、これら二つの真の命題から「その人は飛ぶことができない」という結論が得られ、「もしその人が翼のない動物であれば、飛ぶことができない」という複合命題が真であることになる。これは、「人が飛ぶ」という事象はその人が翼のない動物である限り起こりえないことに対応する。第二に、小前提を「人が飛ぶこ

と」は起こりえない」とし、大前提を「誰であれ起こりえないことは肉眼で見ることができない」とすれば、これら二つの真の命題から「人が飛ぶことは肉眼で見ることができない」という結論が得られ、「もし人が翼のない動物であれば、人が飛ぶことは肉眼で見ることができない」という複合命題が真であることになる。以上のように、「飛ぶ人を見た」という命題が偽であることを論理的に引き出すことができ、これによって、「飛ぶ人を見た」と述べるアウグスティヌスは嘘を述べていると判断される。次に、「賢者は愚者に勝る」(*sapientes homines stultis sunt meliores*)という命題の場合は「三段論法から」「もしその人が賢者であれば、その人は知恵を持つ」と「もしその人が愚者であれば、その人は知恵を持たない」という二つの複合命題が得られる。そして、「もしその人が知恵を持てば、その人は知恵を持たない人に勝る」が真の命題であれば、「もしその人が賢者であれば、その人は愚者に勝る」も真の命題であることになる。

このように、可知的対象に関する命題は、理性を通して、「内的真理」、すなわち「不変な神の力」であり「永遠の知恵」である方に助言を求めることによって真偽判断が可能となる。アウグスティヌスの主張において見落としてはならないことは、真偽判断は理性の持つ生来的判断能力に全面的に依拠しているのではないということである。理性は「意志」が善ければ善いほど「真理の内的光」に照らされ、「真理の内的光」に照らされ

ばされるほど、正しい真偽判断が可能になると考えられていることが重要である。すなわち、「照明説」においては、単なる論理性が問題となるのではなく、「あつ、なるほどー」といふ喜びと論理的納得とを伴いもつ「気づき」が問題なのである。

(三) 「記号—事柄」関係の内的把握

「記号」(signum)が「何かを指示するすべて」と定義される『教師論』(4.9)に対し、『問答法』では「感覚に対してはそれ自身を示し、同時に魂に対してはそれを超えて何かを示すもの」(quod et se ipsum sensui et paraeeter se aliquid animo ostendit)とより踏み込んで定義される(第五章)。また、「言葉」(verbum)が「文節化された音声によって、何らかの指示内容を伴いながら言及されるすべて」と定義される『教師論』(4.9)に対し、『問答法』では「一つの何らかの事柄の記号」(uniuscuiusque rei signum)であると思なされる(第五章)。他方、「事柄」(res)が「指示可能なもの」(significabilis)と「記号—事柄」関係から説明される『教師論』(4.8)に対し、『問答法』では「何であれ、あるいは知覚され、あるいは理解され、あるいは隠されたりするもの」(quidquid vel sentitur vel intellegitur vel latet)と知覚者の立場から定義され(第五章)、「定義の視点が互いに相違する。「記号」と「事柄」に関して「問答法」と「教師論」の定義を比較すれば、『問答法』では「知覚者の精神」との関わりから定義されるのに対し、『教師論』では「記号—事柄」関係から定義されることが判明する。この傾向は、後述する「言

葉の分類」においても同様である。

さらに、「すべての言葉が記号であり」(2.3; 7.19)、「記号によって指示されることができ、しかも記号でないもの」(4.8)が「事柄」であるとする『教師論』に対し、『問答法』では「言葉は一つの何らかの事柄の記号であり、それは聞き手によって理解され、話し手によって話される」(Verbum est uniuscuiusque rei signum, quod ab audiente possit intellegi, a loquente prolatum)と表現される(第五章)。「教師論」で、この言葉の把握の基礎が「記号—事柄」関係に関する内的把握に置かれたのと同様に(11.36)、『問答法』でも、言葉と事柄の把握は魂のうちの出来事であり(第四章)、自らに対応する事柄の存在を放棄しないようであり方で言葉は事柄の記号であり、対応する事柄が魂によって把握されたときに言葉は記号内容として事柄に属するようになると思なされる(第五章)。このように、言葉と記号と事柄との関係性とその把握方法において両書は類似している。

(四) 言葉の分類と口述可能なもの

『問答法』では「言葉」(verbum)で言ひ表すことのできるものが四つに分類される(第五章)。すなわち、言葉自身に関して議論されるとき言葉が「言葉自体」(狭義の verbum)と呼ばれ「耳ではなく魂が言葉から知覚し、魂それ自身によって内容が保持されるものは何でもれ」([quidquid... ex verbo non aures sed animus sentit et ipso animo tenetur inclusum])「口

述可能なもの」(dichiale)と呼ばれ、「それ自身のためでなく他の何かの指示されるもののために言葉が発せられたとき」[Cum ... verbum procedit non propter se sed propter aliud aliquid significandum]「口述」(dictio)と呼ばれ「それによって指示され得るところの言葉を所持しようがしまいが、今や言葉でもない精神のうちの言葉の概念でもない、事柄それ自身」[res ... ipsa, quae iam verbum non est neque verbi in mente conceptio, sive habeat verbum quo significari possit, sive non habeat]が「事柄」(res)と呼ばれる(第五章)。したがって、「言葉自体」(狭義の verbum)は言葉そのものを指示する言葉であり、「口述可能なもの」(dichiale)は魂において保持されるものを指示する言葉であり、「口述」(dictio)は「言葉自体」と「口述可能なもの」が指示する言葉、すなわち「言葉自体と言葉を通して魂において保持されるものを指示する言葉であり、「事柄」(res)は「言葉自体」「口述可能なもの」「口述」以外に何であれ存在するものを指示する言葉である。

たとえば、「arma」は語法のこの部分に属するか」という例文において、「arma」が「言葉自体」であり、「語法のこの部分に属するか」が「口述」(dictio)であり、発話以前に魂によって把握されていた「arma」の記号内容が「口述可能なもの」(dichiale)であると説明される。ヴェルギリウスによって「arma」が述べられる場合はそれが「戦争や兵器」を指示しているのと同じ「口述」(dictio)であって、「戦争や兵器」は目下にある

ば見たり触れたりすることができ「事柄」(res)である。したがって、端的に言えば、一義的に見たり触れたりできる対象物が「事柄」であり、言葉そのものが問題となる場合の言葉が「言葉自体」であり、魂において保持されるイメージ、すなわち所与表象が「口述可能なもの」であり、「言葉自体」と「口述可能なもの」を同時に伝達するものが「口述」である。

『問答法』における「事柄」は、正確に述べれば、知覚されたり、理解されたり、隠されたりする対象物である。すなわち、「言葉自体」「口述可能なもの」「口述」以外に何であれ存在する対象物であり、「可感的対象物」と「可知的対象物」とに分類される。また、「感覚に対してはそれ自身を示し、同時に魂に対してはそれを超えて何かを示すもの」と定義される「言葉としての記号」が「口述」であると理解される。この場合、感覚に対して示す「それ自身」というのが「言葉自体」であり、魂に対してそれを超えて示す「何か」というのが「口述可能なもの」であると理解される。この「口述可能なもの」(dichiale)が認識論において重要な役割を担うのである。

三 アリストテレス『命題論』における記号論との対比

アリストテレス『命題論』における記号論との比較を通して、『教師論』における記号論の特徴を浮き彫りにしたい。ここでは、『記号論』「命題の意味と多義性の問題」に関して述べたい。

(一) 記号論

アリストテレスは『命題論』(De interpretatione)の冒頭で記号論を簡潔に述べる(第一章)。彼によれば、「話し言葉」(τά ἐν τῷ φωνῆ)は「事柄」(ἡ πράξις)の「しるし」ではなく、「魂における受動様態」(τά ἐν τῷ ψυχῆ παθητικῆ)の「しるし」(σημῶμα)である。「話し言葉」(τά ἐν τῷ φωνῆ)と「しるし」(σημῶμα)である。「書き言葉」(τά γραμματικῆ)はそれらを使用する人々に応じて異なるのに対し、「魂における受動様態」と「事柄」はすべての人々に共通なものであるとアリストテレスは考える。そして、「魂における受動様態」は「事柄」の「写し」(ἰομοιωμάτ)と理解される。

アリストテレスの記号論が「記号—様態」関係という端的な二項構造であるの対し、アウグスティヌスのそれは「記号—事柄」「記号—口述可能なもの」「事柄—口述可能なもの」という三つの項を有する三項構造である。より詳細に述べれば、身体的知覚や理性を通して得られた「事柄—口述可能なもの」(diabla)「関係の把握を基礎に、外的な「言葉」からの類推によって「記号—口述可能なもの」関係を学び取る構造である。換言すれば、それは外的な「言葉」を契機とした「記号—口述可能なもの」関係の内的把握を通して、「記号—事柄」という外的関係(可感的対象の場合)を内的に把握するというものである。したがって、アウグスティヌスの記号論において強調されることは「言葉の把握」に対する「事柄の把握」の先行性である。

り、それは「記号—口述可能なもの」関係に対する「事柄—口述可能なもの」関係の認識における優先性ということになる。『教師論』において「言葉」が認識における契機としてしか認められないのは、「事柄—口述可能なもの」関係の把握を基軸とする記号論の三項構造に由来するためである。

(二) 命題の意味と多義性の問題

また、『命題論』においてアリストテレスは文と命題に関して説明する(第四、五章)。「文」(λόγος)が真偽を問う「命題」(狭義の λόγος / λόγος ἀποφαντικός)と真偽を問わない「折願文」(広義に分類される)とは「問答法」と同様である。「命題」(λόγος ἀποφαντικός)は一つの「動詞」(ῥήμα)あるいは一つの「動詞の変化形」(ῥημάτων φημάρτος)を持ち(第五章)、「真である」(ἀληθεύειν)か「偽である」(ψευδεσθαι)かする「文」(λόγος)である(第四章)。「教師論」(5.16)でも「十分命題」(plena sententia)が「名詞」と「動詞」から構成され、否定肯定される文であると主張される。アリストテレスによれば、すべての「文」には「意味があり」(σημαντικός)(第四章)、「一つの命題」(εἷς λόγος ἀποφαντικός)や「接続詞によって結ばれる一つの命題」(συνδέσμις εἷς)は「肯定」(κατάφασις)として或いは「否定」(ἀπόφασις)として「一つの物事を説明する」(ἐν ἑνὶ λόγῳ) (第五章)。「命題」に真偽の判断が求められるのは、アリストテレスが説明するように、「一つの命題には一つの主張がある」という前提のためである。

アリストテレスの「命題論」との対比から明らかになることは、言葉の「不明瞭性」(obscuritas)や「不確定性」(ambiguitas)に対して「教師論」と「問答法」が持つ関心の高さである。言葉の多義性に基づく「記号—口述可能なもの」関係の多様性を下に、アウグスティヌスは、たとえば「教師論」の前半で文脈に依存する「nomen」の意味とその類似語との関係性を分析する。この議論において、アウグスティヌスは「記号—事柄」関係が、より厳密に「記号—口述可能なもの」関係の把握としての「言葉の意味」が、文脈によって決定されることを前提に議論する。すなわち、多義性の言葉を含む「命題全体の意味」がその多義性の言葉の「記号内容」を決定するのである。したがって、理解の過程においては「問答法」が主張するように「部分から全体へ」の方向を取るが、多義性の言葉の「記号内容」となると「全体から部分へ」の分析が同時に必要となる訳である。

四 事柄の権威と言葉の権威

『問答法』の著者は「すべての言葉は不確定的であると問答家によって最も正しく述べられる」(rectissime a dialecticis dictum est ambiguum esse omne verbum)と述べ、「言葉」が単独で使用される限り多義的であることを主張する(第九章)。同時に、「文」(sententia)や「論証」(disputatio)が不確定的であるということはできず、同様に「言葉」はそれが含まれる「文」

や「論証」の下で不確定的であるということができないと述べられる。「命題の意味」に到達するためには、そこに含まれる一つひとつの言葉が相互に関係し合うことに注目しなければならない。その際、「動詞」を中心に関連づけられる「言葉の相互関係」を通した類推によって、妥当する「命題の意味」が選択されることになる。

言葉が「多義的」とあるということは、一つの言葉に対応した「口述可能なもの」が複数個存在することを意味する。言葉の相互関係から命題の意味を類推することは、すなわち妥当する一つの意味を命題に与えるための、単語数に応じた「口述可能なもの」の適切な組み合わせを見出すことに他ならない。この作業は「外的」に聞かれる「言葉」を契機に行われる「内的な理性的類推」である。『問答法』の著者は文や論証が不確定的であることはできないと主張するが、実際の教育的対話においてそれが妥当するかは疑問である。話し手の「思考」に妥当する意味を命題に与えるための文脈的指針がなければ、命題の意味は不確定のままに留まらざるをえないだろう。たとえば、「飛ぶ人を見た」という命題が偽と判定されることは先に述べたが、もし話し手に相当の「権威」が認められ、それが真であると主張されるならば、「飛ぶ人を見た」という命題は話し手の真正な「思考」を伝える「記号」であると判断され、命題が真となるように「飛ぶ人」(hominem volantem)を比喩的に解釈する道が選択されるだろう。このように、「命題の意味」は聞き手が話し

註

- (1) 『教師論』 (*De magistro*) は三八九—三九〇年にアフリカで脱稿されたと考えられ、息子のアデオダテウスと一対一で行われた唯一の対話が記録されるアウグスティヌスの初期対話編である。執筆順に自らの著作に修正を加えた晩年の『再考録』 (*Retractiones*) によれば、『教師論』が『音楽論』 (*De musica*) の後に、『真の宗教』 (*De vera religione*) の前に置かれ、他にも『教養教科』 (*disciplina*) の役割すなわち「教養教科」が「物体的なものを通して非物体的なものへの熱望」 (*per corporalia cupiens ad incorporea: Retractiones 6*) を呼び覚ますものとして考察された時期に、『教師論』が書かれたことがわかる。『再考録』では『教師論』に関する修正箇所が例外的に見られず、「人間に知識を教える教師は神以外にないことが、そこで議論され、探求され、発見される」 (*in quo disputatur et quaeritur et invenitur, magistrum non esse qui docet hominem scientiam nisi Deum*) と述べられる。
- (2) 『問答法』 (*De dialectica*) は少なくとも九世紀からアウグスティヌスの真正な著作であると大方認められていた。しかし、十七世紀に行われたヘネディクト修道会によるアウグスティヌス全集 (マウリナ版) の編纂において「偽作」 (*spurius*) として取り扱われて以来、その真作性が深刻に疑われてきた (B. D. Jackson, *Introduction to Augustine's*

"*De dialectica*" [Dordrecht and Boston: Reidel, 1975], 1)。『問答法』の真作性に関して注意深い研究が行われるようになったのは二十世紀に入ってからであり (cf. B. D. Jackson, 43-71; J. Pépin, *Saint Augustin et la dialectique* [Villanova: Villanova University Press, 1976], p. 24-60)。現代の多くの研究者は『問答法』がアウグスティヌスの真正な著作であることと認められ (e. g. M. Malatesta, "Dialectica, De" in *Augustine Through the Ages* [Grand Rapids and Cambridge: W. B. Eerdmans, 1999], p. 271-272)。

- (3) 全四巻から構成される『キリスト教の教え』 (*De doctrina christiana*) は三巻途中までが三九六—三九七年にそれ以降が四二六—四二七年に書かれたと考えられ、記号論が取り扱われる部分は前者に属する。

- (4) アリストテレスの「オルガノン」のうちで『命題論』 (*De interpretatione*) は「単語」レベルの分析である『カテゴリー論』 (*Categoriae*) と「推論」 (*ἀποδείξεις*) が問題となる『分析論 (前書後書)』 (*Analytica*) との間に置かれ、『推論』の構成単位である「命題」 (*λόγος / πρότασις*) の特性が吟味される。

- (5) Jackson, p. 43-71.

- (6) 水落健治「アウグスティヌス *De Dialectica* の著者問題をめぐって—研究史と若干の考察—」『明治学院大学キリスト教研究所紀要』第二四号、一九九一年、一一—二九頁参

